

令和元年度第3回 富士見市こども家庭福祉審議会会議録要旨

<日時>令和元年11月11日(月)午後1時30分～3時30分

<開催場所>市役所分室3階会議室

<出欠状況>

矢島	宮	岩田	柳原	松本伸	田中	高橋
○	○	×	×	×	○	○
細谷	成田	石川	横田	伊藤	翁川	松本由
×	○	○	○	×	○	○
安達	遠藤					
○	○					

<事務局>

子ども未来部長 子育て支援課長 子育て支援課副課長  
 保育課長 保育課副課長 保育課主査 みずほ学園長

<傍聴人>

0名

<次第>

- 1 開 会 子育て支援課長
- 2 あいさつ 子ども未来部長
- 3 議 題
  - (1) 第一期子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
    - ・第3節次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策について
  - (2) 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について
    - ・計画素案について
- 4 事務連絡
- 5 閉 会

<議事>

- (1) 第一期子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について
  - ・第3節次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策について

～事務局より資料1に基づき説明～

**【会 長】**皆さんに点検・評価していただいた項目の中で、「拡大」「改善」の評価が多かった3項目、「地域子ども教室事業の推進(放課後子ども総合プラン)」「中高生の居場所づくり」「乳幼児健康診査の充実」について審議を進めていきたいと思ひます。

～事務局より資料1に基づき説明～

【会 長】どの項目も今まで以上に細かな部分でご指摘がありました。具体的にどうしていったらいいのかということが必要になってくるかと思えますので、積極的にご意見を出していただきたいと思います。

#### (4) 子どもの発達段階に応じた支援

##### ② 小学生への支援

「6. 地域子ども教室事業の推進（放課後子ども総合プラン）」について

【会 長】はじめに「地域子ども教室」と「放課後子ども総合プラン」に関して、わからない方もいると思うのでご説明をお願いします。

【事務局】地域子ども教室については、保育課で所管している「放課後児童クラブ」とは別に、生涯学習課が担当しているものです。放課後子ども総合プランについては、プランに位置づけることによって、施設整備等の際に有利な補助金が活用できるため、本市事業計画も当プランである旨を明示しているものです。

【会 長】「地域子ども教室」について、課題となるのは放課後児童クラブと地域子ども教室との兼ね合いです。片方の管轄は厚労省で、片方の管轄は文科省であり、戸惑いがあるのではないかと思います。いただいているご意見としては、後継者がいないという点、若い人が少なくなっており人材を確保できないということが課題として挙げられています。それに対する解決策等について、みなさんの地域での取組み等があれば教えていただきたいと思います。

【委 員】私が携わっているは学校応援団でも同様の問題を抱えています。後継者は若い人をお願いしたいが、若い世代の方は共働きの家庭が多く、その時間にボランティアをすることは不可能な方が多い。自営業の方もその時間を空けられるという方がいません。応援団に限らず、PTAの役員も同様で、引き受けてくださる方は昔に比べ少なくなっています。

【会 長】市民人材バンクの活用もあるかとは思いますが、地域のことだから地域の人でという考えもある。しかしその考えは今後、無理が生じてくるのではないかという気もします。

【委 員】一般企業のアルバイトの事例として、辞める際には、次の方を紹介してもらうことで、労働力を確保するとのこと。委員の方が辞める際には次の方を紹介するという流れはあるのでしょうか。

【事務局】今は60代で定年を迎えても引き続き働いている方が多く、私の知っている地域子ども教室では、75歳以上の方が中心となって運営しています。そういった方も80代になるとお辞めになり、70代後半の人が後

継者として入られるという点では繋がってはいるのですが、いずれ途切れてしまうことを危惧しています。後継者を紹介して繋げていくというのはいいご意見だとは思いますが、辞めるときに後継者を探さなければいけないということがプレッシャーになってしまうのが心配です。

【委員】例えば大学の福祉学科の学生にインターンのような学習目的で入ってもらえば、こちらは人材確保となり、学生は勉強になるという流れが何かの分野であったかと思いますが、どうでしょうか。

【事務局】ある地域子ども教室では、淑徳大学の学生に来てもらっています。子どもたちも喜びますし、学生にとってもいい経験になります。後々そういう学生は保育士や幼児教育を目指していく場合もあるので、ウィンウィンな関係かと思えます。今後は他の大学も含めて、いろいろなクラブに行っていた方がいいのではないかと思います。

【会長】淑徳大学では、保育士の養成が多くなっています。小学校課程よりも遥かに多く、来年度募集の150人の2/3は保育士志望だそうです。子ども食堂に2人の大学生に来てもらっていますが、学生にとってはとてもいい経験で、いろいろなお子さんがいる中で、その対応が千差万別となるので、実際に教員や保育士になった時にとっても役に立つと思われまますし、現場の方も若い方に来ていただくと子どもたちも喜ぶのでとてもいいことかと思えます。しかし、個人ではなかなかそのような活動はできないので、やはり市と大学の連携を取っていくことが大切ではないかと思えます。ただ、若手だけでは限りがあるので、年配の方の経験が生かされることもたくさんあるので、そのあたりのバランスを考えていくことも大切ではないかと思えます。

【委員】他の分野の話になりますが、スーパーのレジで高校生と思われる学生が袋入れだけをしているのを見かけたが、これも社会学習という形で若い方が参加しているのではないかと思います。大学生より若い高校生なども人材として考えてもいいのではないかと思います。

【委員】ふじみ野小学校では月曜日の3時くらいから活動を行っているのですが、その時間に来られる方を必要としています。休日ならばいいのですが、平日の5時間授業の放課後や、授業参観後の保護者会の間にお子さんを預かる場合が多く、その時間に来られるかどうかは問題です。大学生であれば時間に融通が利くかもしれませんが、高校生は難しいのではないかと思います。また、子どもたちを安全に見守るという点でも若い世代だけに任せるのは難しいのではないかと思います。外から来ていただくのではなく、できる限り地元で人材を確保し、育成するということも大切だと思っています。人材が確保できるのであれば外からの方でも

構わないという事業ではないと考えています。

【会 長】安心安全の確保が重要であるということかと思えます。所沢市では「ほうかごところ」という事業があり、これは毎日お子さんを預かっているそうです。具体的な人材確保策はわかりませんが、聞いた話では、やはり地域の方が交代でやっているとのこと。

【委 員】大学生や高校生では、時間帯が合わず、何人かで交代したとしても毎日は無理かと思えます。まずは地域で人材を確保し、足りないところはPTAの活動の一環として補うということが一番可能性が大きいのではないかと思います。

【委 員】お仕事をしながらPTA活動に協力されている方もいるため、その部分までPTAへお願いするのはどうかと思えます。

【委 員】PTAの方に参加してもらうのではなく、紹介していただくなどの協力をしていただくという考えです。PTAの組織の中から人材を見つけるというのはなかなか難しいとは思えます。

【委 員】地域の公民館や交流センターを利用しているサークルや団体の方に、地元の小学校の活動にも関わっていただけないかと強くお願いをしてみるのもいいのではないかと思います。得意とされていることをお持ちなので、それを披露していただいたり、教えていただいたりするのもいいのではないかと思います。

【委 員】子ども教室の事業に参加している児童数は把握できていますか。

【事務局】平成30年度は延べ11,795人が参加しています。これだけの児童が参加しており、短時間とはいえ子どもたちの居場所となっているだけでなく、子どもたちを見ている高齢者にとっても生きがいとなっていると思えます。

【会 長】ウィンウィンの関係ということですね。子どもと地域の人との関係でお互いにプラスになるのではないかと思います。それを広げていくのが大切ではないかと思いますのでよろしく願いいたします。

【会 長】多くの意見をいただきましたが、ここだけで決められるわけではなく、子ども教室の会議がありますので、そちらで具体的な解決策を検討していただく形になるかと思えます。今出たご意見をお伝えいただき、改善を進めていただくという事でよろしいでしょうか。

～委員一同異議なし

#### (4) 子どもの発達段階に応じた支援

##### ③ 中学・高校生への支援

##### 「2. 中高生の居場所づくり」について

【会 長】中高生の利用はどの程度ありますか。

【事務局】平成 30 年度では、関沢児童館の夜間開館については高校生が 14 人、中学生が 57 人、ふじみ野児童館の夜間開館については高校生が 1 人、中学生が 132 人です。

【会 長】当初、居場所づくりということでこの事業を始めるにあたっての想定はどうだったのでしょうか。

【事務局】人数的な想定は不明ですが、塾にも行かず、集まる場所もない子どもたちの居場所づくりとして始めたものかと思います。実際には夜間開館に来るだけのお子さんもいれば、その後児童館の企画・運営に携わるお子さんもいます。直ちに効果が出る取組みではないと思いますが、児童館が救いになっている子どももいると思いますので、地道に継続していく必要があると感じています。

【委 員】中学生の利用が多いが、中学生が児童館に行く目的は何でしょうか。小学生だと、お友達と遊んだり、児童館にあるおもちゃで遊んだり、漫画を読んだりと想像がつくのですが、中学生となると、勉強が目的であれば図書館に行くでしろうし、何を目的として利用しているお子さんが多いのか教えていただきたい。

【事務局】小学生時代から顔なじみになっている職員と話をしているということは聞いています。また、児童館に来ているお子さん同士でサークルを作り、夜間開館で学んだバルーンアートの作り方を児童館のイベントの際に子どもたちに教えてあげているということもあります。

【会 長】下の世代に何かを教えるということは大事だと思います。他の会議などで提案させていただいているのですが、ジュニアリーダーの要請をいろいろな市でやっているのですが、本市では行っていないと聞いています。うまくすれば、そういった場所でできるのではないかとと思います。それも拡大の中の一つではないかとと思います。中高生にとって、児童館に来るといった目的だけでなく、生きがいとなるのではないかとと思います。そういった形で人数を増やしていった子どもたちの解決の場所になるといいのではないかとと思います。

【委 員】公民館まつりの際に中学生がゲームのイベントのお手伝いをしていて、小さいお子さんが遊べるようなゲームを提供していました。学校の先生からの声かけなのか、公民館から中学校への依頼なのかはわかりませんが、中学生の地域参加はとてもいいことだと思います。積極的な声かけにより、生徒の意識も変わってきて、地域活動への興味も出てくるのではないかとと思います。中学校の先生から声をかけているのでしょうか。

【委員】中学校ではそういった体験活動を推奨しています。高校受験の際にボランティア活動に参加したことがあるか質問される場合がありますので、行事など単発的なボランティアに関してはどの中学校も声かけはしていると思います。ただ、中学校は部活動があり、そちらを優先したい生徒もいるので、学校側としては、強制はできないと思います。午前中に部活動に行き、午後にお祭りに行ってみたら知り合いがいたのでお手伝いに参加してみるといった事はあるかと思います。

【委員】地域のイベントに中学生が地域のチームリーダーになり参加すれば、「自分はこのような仕事をしてみよう」など、気持ちの芽生えになるのではないかと思います。これはいいことなので、続けてほしいと思います。

【委員】吹奏楽や合唱団などいろいろなところで活躍の場を設け、声をかけていただければ、中学校としてはできる限り参加する形をとっていると思います。

【委員】中学生は、子どもフェスティバルにもお手伝いに来てもらっています。災害ボランティアなど、中高生が地域の中で活躍できる、重要な役割を担っているということを知っていただくことが大切なのではないかと思います。それとは別に、児童館の居場所づくりというのは、仲間に加われないようなお子さんを受け入れるものでもあるという認識を持たないといけないと思います。そういったお子さんが今まで慣れ親しんで来ていたものを拒んではいけないと思います。参加人数が少なくてもそこがなくなってしまう居場所がなくなってしまうので、行ってもいい場所だということで続けるべきだと思います。いろいろな人と話をしたり触れ合ったりしていく中で、いい話が聞けたり、こんなことをやってみようかという意欲につながったりするので、大切だと思います。

【会長】来てもらうのを待つだけではなく、児童館に行くということができるなら行ってみたいな、と思ってもらえるようなPR活動をして発信することも必要なかと思います。

【委員】児童館に限らず、公民館や交流センターなどでもそうしていただけると助かります。

【委員】私は児童館でボランティアをしているのですが、午後、小学生がいる時間帯に息子を連れて行くと、私のことを知らないお子さんもどんどん声をかけてきてくれます。大人と話をしたいお子さんたちがいて、公園だと子ども同士の社会になるので、大人のいる安全なところで過ごしたいと思っているお子さんは多いのではないかと感じます。自分の親ではない大人に話を聞いてもらえる夜間教室などは良い場だと思います。

す。中学生になっていきなり児童館に行くのはハードルが高く、小さい頃から児童館という場所があるということを知っていた方がいいと思いますので、幼稚園、小学校にもっとアピールするべきではないかと思えます。

【会 長】そのあたりも保育課の方で参考にさせていただきたいと思います。事業としては「拡大」の評価でよろしいですね。

～委員一同異議なし

## 2. 子育て家庭への支援の充実

### (2) 母子の健康増進

#### 「2. 乳幼児健康診査の充実」について

【事務局】未受診児数について、4カ月、12カ月、1歳6カ月、3歳児健診合わせて176人おります。その中には医療機関で受診しているお子さんも含まれますので、実際の未受診児は100人程度と見込んでいます。未受診児に対しては、保育所入所家庭を除き、保健師2人体制で訪問しています。未受診児については、外国籍の方や海外在住の日本人（住民票を置いたまま出国）の傾向があるのではないかというのが所管課の意見です。また、お子さんに会えない場合は虐待などから子どもを守る地域協議会の実務者会議の方に報告をして対応しています。

【会 長】日本のシステムを知らない外国籍の方が多くいるということでしょうか。

【事務局】日本語で書かれているお知らせに対応できていないのではないかと思います。

【会 長】外国籍の保護者に対して言語的なものの対策をしながら啓発していくしかないのかと思います。

【委 員】乳幼児健康診査の受診後、必要に応じて二次相談や電話相談でフォローするということだが、相談結果が出た後の追跡はしないのでしょうか。例えば3歳児健診で心配なところを相談された方に医療機関を紹介するという事例があった場合、医療機関に行く方と行かない方がいると思いますが、それに対してのフォローは実際に行われるのでしょうか。

【事務局】家庭状況によっては保健師が追跡調査を行っています。

【委 員】この件に関して私は経験者なのですが、長男を出産した際に、初めての子だったので色々不安があり、健診のたびに相談に乗っていただきました。私が仕事をしていたこともあり、心配であれば個別の少人数制のカウンセリングがあるということをお教えいただき、2回ほど参

加しましたが、結局仕事の都合上、あまり参加できませんでした。育てにくさを感じていたのは初めての育児だからだとも思っていたのですが、その後も何度も保健師さんに電話で相談をしましたが、具体的にどうすればいいかという指導がないまま何年も不安を抱えて育児をしていました。保育園に預けていたので保育士の方にも相談はしていたのですが、何ともないですと言われ続けていました。小学校に入ってからまだ心配が続いたので、周りの反対を押し切って専門外来に連れて行ったところ発達障害という診断でした。そこで初めて自分が上手く子育てができないダメな母親ではなかったということをやっと見つけてもらえたのですが、そこまでに7年もかかり、その間も子どもに当たるなど虐待につながるのではないかと自分でも思ったこともありました。やはり保護者の方がそういった不安を解消できる場所が絶対に必要だと思い、今回会議に参加させていただきました。以前から改善されているかどうかはわかりませんが、健康診査後の相談のフォローというのはその際には足りなかったと思っています。次男も発達障害との診断を受けているのですが、長男の経験があったので、早めにわかることができました。2人とも療育施設に通わせていますが、施設を探すのにとっても苦労しましたし、全部一から一人で探してやっと今の施設を見つけたという経緯があるので、相談のフォローは絶対的に必要だと思います。

**【事務局】**平成 29 年度に子ども未来応援センターを設置しました。どうしていいのかわからない不安があり、でもどこに相談していいのかわからない、相談してみたがまだ不安がある場合に総合的な相談が受けられます。最終的には、担当の健康増進センターの保健師につながる形となるのですが、一緒に考えていくというような寄り添った対応ができたということで進めています。保護者の方としては相談をした後、次にどこに行けばいいのか、行くところがないという不安に陥ってしまったということだと思います。本市では、発達障害であれば障がい福祉課でも担当していますし、小学校に上がれば教育相談室もありますので、一箇所では納得いかなければ、いろいろなところに相談していただく、何度も相談に行くのが大変であれば、ぜひ、子ども未来応援センターを活用していただければと思っています。

**【委員】**子ども未来応援センターがあるのは今年に入り初めて知りました。妹の出産の際にたまたまついて行ったのですが、そちらが開設される前に出産された方はそういった相談窓口があることを知らない方が多いと思いますので、PRされるといいのではないかと思います。

**【事務局】**幼稚園、保育所、小学校、中学校に毎年1回チラシを配布し、ど

こかで気づいていただけるような努力をしているところです。

【委員】発達障害という言葉が多用されていて飲み込めない部分があります。うちの幼稚園では来年の園児の募集をしているところですが、何人かの保護者の方が相談にいらっしゃいます。うちの子はこういう子だけど入園させてもらえますか、などという相談なのですが、その際にいろいろな話をすると、保護者の方がうちの子は数も数えられないし、言葉もでていないしなど、発達障害のことを気にしているということがわかります。ただ、発達障害については特別な支援を要さないという認識があって、3歳児健診の結果で発達障害の疑いがあったとしても市役所から幼稚園の方に報告はありません。私たちは1～2分の面接で入園の許可の判断をするので、入園されてから大変なことがあります。3歳児健診を実施しているのであれば、こういう結果で、保護者とはこういった相談をしていますという報告を幼稚園にしていただければ受け入れる側としては変わってくるのではないかと思います。個人情報だからと言ってはねられてしまったりはその子の状況を詳しく知らないまま、お話ができないから入園を拒否してしまう可能性も出てきてしまいます。そのあたりを考慮していただきたいと思います。

【委員】他市の例になりますが、自分のお子さんが少し違うということを経験者が認めない、認めたくないということで、病院に行ってみたらいいのではないかとという周りの忠告に耳を傾けない方もいらっしゃいます。他人が踏み込んで強くは言えないので困っているという話を聞いたことがあります。

【委員】保育園の現状としては、発達に少し不安がある、又は支援が必要なお子さんは、昔に比べて少しずつ増えてきています。ただ、保育士は専門家ではないので、みずほ学園の巡回相談や、いろいろな勉強会に行き、繋げていく方向性を少し勉強していますが、デリケートな問題なので、決定的なことはできません。保育園では保健師と連携を取り、健康診査の結果を通して、「このお子さんはこういうところの発達が少し心配なので今度の健診で声をかけてください。」などのやりとりはしています。また、子ども未来応援センターへ行ったり、電話相談したりしている保護者の方は結構いらっしゃいます。いろいろなことを含め、健診だけではない問題になってきているのだと考えています。先ほどの委員のご発言から、切羽詰まった状態で子育てをされてきたことや、きちんと経緯を把握し連携を取るシステムの大切さを改めて理解しました。保育園や幼稚園など子どもの関わる機関が一体になっていかないと、見つけにくい子どもたちが見過ごされてしまいます。小学生、中学生になって

からわかるのでは対応が遅れてしまうので、早期に発見し、早期に手厚く対応する必要があると思います。連携の大切さを感じています。

【会 長】小学校でも各教室に課題を抱えたお子さんがいます。小学生になってからではなく、あらかじめわかっていたら各学校に担当教員がいますので、お子さんに合った教育を考えることができるので、ご意見にあったように情報をいかに共有していくが必要になっていくのではないかと思います。私が現場にいた頃はほとんどの保護者は自分のお子さんの状態を認めたがらなかったが、最近では逆に、早く発見してそのお子さんに合った形で教育を受けさせたいという保護者が増えてきていると思います。そういったことから情報を共有して連携をしていけたらいいのではないかと思います。そのあたりも拡大、改善の中に入れていただければと思います。

【委 員】普通学級では、他のお子さんと違う行動をしたりすると「あの子はわがままだね。」という見られ方をしていましたが、特別支援学級ができてからは、わがままだったわけではない、と見方が変わって、保護者同士も連携が取れるようになり孤立しなくていい状況になり、いろいろな保護者の方とコミュニケーションを取れるようになってきているのかと思います。早く発見するというのは保護者の心の安定にもつながると思います。そのためにもシステムを確立することは大切かと思えます。認めたくないということもあるかもしれませんが、不安のあるお子さんについてはいろいろな機関が連携を取り、早く発見をし、その子に見合った教育を受けることが必要であると思います。

【委 員】私の場合は、子どもが発達障害だということをあまり隠してはいないので、少し不安を抱えている保護者の方からお話をされることが多くあります。私は教えてもらいたかった方なのですが、保護者の中には保育園からお子さんの状況について相談された方がいいと言われて逆にノイローゼになってしまった方もいらっしゃいます。そのお子さんの状態や家庭の環境もあるかと思えますので、不安をかかえた保護者には相談できる方が寄り添っていただき、認めたくなく、指摘されることがストレスになってしまう保護者に関しては、その認識で接していただくとありがたいと思います。

【委 員】その点については、どの保育園も認識していると思います。保護者の方から、ちょっとおかしいとか、ちょっと気になるという発言は、実は思い切ってやっと出てくる言葉なのだと思います。その状態になるまでには葛藤があると思いますので、私たちからそういったことに触れることはないようにしています。ただ、そういったことはいろいろ調べ

て資料として置いてあるので、保護者の方から相談があった際には情報の提供はできるので、個々の状況に応じたそれぞれの対応を各園とも努力をして行っていると思いますし、今はいろいろなシステムも出来上がりがつつあると思います。

【会 長】多くのご意見をありがとうございました。今の件について事前の評価は「拡大」が4、「改善」が9となっていますが、「改善」の方向で進めていただくということによろしいでしょうか。

～委員一同異議なし

## **(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について**

### **・計画素案について**

～事務局より資料2、資料3に基づき説明～

【会 長】この資料については目を通してきていただいているとは思いますが、この中で気づかれたこと、感じた点、何かございますか。

【委 員】P25 第4節「幼児教育・保育の無償化と子ども・子育て支援新制度について」事業の概要の「認可外保育施設等」について、他のいろいろな資料を見ると、この文言には必ず「経過措置として5年以内は一定額の範囲内で費用を補助する」と書かれているのですが、必要だから書かれていると思いますので入れた方がいいのではないのでしょうか。

【事務局】認可外保育施設については、基準を満たしていない場合も、5年間の猶予期間は、無償化の対象としています。富士見市については、基準を満たしていない認可外保育施設を無償化の対象としない条例は制定しておらず、国と同様の対応であるため、特に記載しておりません。

【委 員】国としては経過措置5年と明示してありますが、今はそういった制度の表示の仕方であれば、国にならった方が無難なのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。これだと全て大丈夫という感じがするので、政府の提示に合わせた方がいいのではないかと思います。

【委 員】内閣府や厚生労働省の資料を見たのですが、法令に準じて国から降りてきたものを地方の自治体で行うわけですが、これらを読んでどうしても納得いかないのが、子育て支援法なども見ましたが、保育の無償化のことは書いてあるが、肝心の保育士については何も書かれていない。あたかも地方自治体に気になるならばやって下さいという印象さえ受けます。無償化の一つの問題点としては、利用する方が増えることで、保育士が足りなくなり、質が落ちてしまう。また、そういったことで質が落ちる保育園が本来ならば自然淘汰されるのだが、そういった保育園が無償化によって救われてしまうのが問題ではないかと言われて

います。無償化というのも重要ではありますが、保育士の問題をそのまま無視していいものだろうかと感じます。国はあまり考えていないようなので、待遇、人数、需要、質の問題についてぜひ、自治体の方で動いて欲しいと思います。

【事務局】現状では、国から保育士確保策について新しいメニューの提示はありません。本市では、国の補助制度の活用による保育士の家賃補助や、市単独で保育士の処遇改善のための補助金を交付していますので、引き続き行いたいと思っています。

【会 長】われわれが考えるのは難しいことなので、よろしくをお願いします。

【委 員】基本的なことですが、P18, 19の表は小さくて見づらいです。

【事務局】見やすくなるよう工夫します。

【会 長】素案はこの方向でよろしいでしょうか。

～委員一同異議なし

【会 長】ではこの方向で進めていくということで、またお気づきの点がありましたら事務局の方へご連絡いただければと思います。

## 6. 事務連絡

【事務局】次回の審議会の予定ですが、12月から1月に予定しているパブリックコメント後の2月中旬で調整したいと思います。決まりましたら改めてご連絡をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 7. 閉 会 副会長